

「ある原稿の行方」について

小 野 周 （東大教養）

自分が物理学会に投稿した原稿が会誌編集委員会でButuriの10月号に掲載することが決定したということを知った後、数日を経ないうち、突然その所属機関の長、あるいはその意を受けた所員からその原稿について話があった——どのような言い方をされたかわからないが、少なくとも掲載することは好ましくないという意向にもとづいて。わたくしが投稿者であればどれほどショックを受けたかわからない。また投稿者でなくてもこの話をきいてショックを受ける人は少なくないであろう。またこの話をきいた人の中に今後安心して会誌に投稿できないという気持ちになる人も少なくないであろう。

ところがこういうことが、仮定の問題ではなく現実にあつたわけである。事実は中山正敏氏が前号に「ある原稿の行方」という題で書いておられるのでこれを繰り返す必要はない。——表現の細い点やニュアンスについては、仮に筆者が書いたとすれば多少の違いはあるかもしれないにしても。筆者が、特にここで、筆をとつたのは、この問題自身会誌編集委員会としても最近にない大問題で、中山氏の指摘される通り、会誌編集委員会の失態であることは議論を待たず明らかなことで、筆者もその一人としてその責任を感じているからである。

9月10日頃、物理学会の事務室で松浦会誌編集委員長に会つたところ、「9月7日の委員会で掲載決定したX氏（原稿は署名入りであるが仮にX氏としておこう）の原稿を近角さんに見せたところ、貸してくれといわれたので貸したが、それを武藤物性研所長に見せた。武藤所長はしばらく検討するといつて返えしてくれない。わたくしは『この原稿は編集委員会で掲載を決定したもので、10月号はほかに談話室の原稿はない。この掲載がおくれる

ようなことになれば、わたくしは会誌編集委員会にそのことを報告しなければならない。20日までに返えしていただきたい』ということをいつておいた。」という話をきいた。筆者は委員長に、「著者自身から投稿した原稿を取り下げるといふ申し出があれば別だが、そうでなくてこの投稿が掲載されなかつたということになれば大変な問題だ。その場合には法律上の問題にもなりかねないから、委員長からは、はつきりした書面で武藤所長に原稿の返還を求められるのがいいのではないか。」という返事をした。

その後、この原稿が武藤所長の suggestion で取り下げられたということに關し、会誌編集委員の一人である筆者に事情をききにこられた方があつたが、会誌編集委員会がすむまで筆者としては何も云うべき筋のことではないので説明も論評も遠慮した。

10月5日の編集委員会では、X氏が自筆で書かれた投稿原稿を取り下げたい旨の委員長あての書簡が回覧された。しかし、当然これは大変な問題になり、委員長は原稿を近角氏に見せられた理由、同氏に渡して後の経過をくわしく説明された。この問題に關していろいろ議論され、いくつかの点が確認された。その一つは、この問題は非常に重要なことで会誌編集委員会としては、その責任を明らかにするため、これに關して聞かれた場合にはよく事情を説明して納得してもらうことがどうしても必要である。そのためにこの日の松浦委員長の説明は秘密とはせず、各委員の判断で発表してもよいという点である。わたくしが中山氏に説明したのは、この確認にもとづいて行つたことである。

たしかに、この問題は中山氏の指摘される通り会誌編集委員会および委員長のミスであることは否定できない。しかし、筆者は、委員としてここでわれわれの立場を辯明したい。松浦委員長は9月の委員会の決定後、X氏の原稿に書かれていることの極めて一部の点について多少正確でない点があるのではないかと思われたので、この点に關して近角氏の意見をきいた方がよい

と独自で判断され、原稿を見せられた。その結果は既に中山氏が書いておられる通りである。このように委員長が、投稿された原稿の正確さを期すために、掲載決定した論文についても非常に信用できる人に、自己の責任で見せて意見をきくということはかならずしも一概に悪いとはいえないことである。もちろん、その原稿を所長に見せて、返還を要求しても返えされなかつたり、その原稿について、会誌としてではなく別の立場で著者と直接交渉されるような人に見せるべきでないことは論を待たない。松浦委員長のミスは近角氏を信頼して原稿を渡された点であることは11月2日の委員会でも確認された。事実この原稿は、武藤所長の手許にとめおかれ、正規のルートで渡されたものでないにもかかわらず、返還の要求に応じられなかつた。これは、今後レフエリーを正式に依頼する場合にもおこり得ることである。このミスをどう評価されるか。それは読者にまかせよう。しかし、筆者は松浦委員長の善意にもとづく過失であることを疑わない。

ここで、もう一つ強調したい点がある。それは、委員長が、この問題を暗から暗に葬つてしまわれなかつたことである。また委員会も委員長と同じ精神で、これについて一切ほほかむりという態度をとらなかつた点である。これが、委員会の失態であることは、前にも述べた通りであるが、委員会としては、これを償うには、このことがどのようにしておこつたかということを明らかにする以外に方法はない。そうでなければ、この問題に関し疑惑を持たれ、どれだけの人が編集委員会に対して不信の念を持つことになるであろうか。筆者は委員会としては、この問題に関する会員からの質問に関しては、正確に説明し、どこまでが、委員会の責任であり、またこの責任がどのような形のものであるかを明らかにする義務があるものと信ずる。今後同じことを繰返えさず、編集委員会の信用をとり返えすには、これ以外にはないと信ずる。ここでもその一つとして、筆者の責任でなにかにも書くことはできないので、不十分ではあるが、これを中山氏の投稿に対する弁明としたい。